

※【第4期分・第1期から協力している方用】店舗ごとに作成してください

【別紙】

店舗ごとの協力金支給申請額及び協力内容について

店舗ごとに、P1の店舗情報及び時短等の協力内容について記入してください。また、P2～P6で店舗ごとの協力金支給申請額を計算し、「串間市営業時間短縮要請協力金（第4期分）交付申請書兼実績報告書」の店舗ごとの交付額の欄に転記してください。

1 店舗情報

フリガナ	
申請事業者名	
飲食店営業許可番号	
フリガナ	
店舗名（屋号）	
店舗の所在地	〒 —
電話番号	— —

2 時短要請への協力内容

協力日数	18日間（令和3年9月13日から9月30日まで）
変更前の営業時間	営業時間 時 分 から 時 分 まで [酒類提供時間 時 分 から 時 分 まで]
変更後の営業時間	<input type="checkbox"/> 営業時間 時 分 から 時 分 まで [酒類提供時間 時 分 から 時 分 まで] <input type="checkbox"/> 休業

3 店舗ごとの協力金支給額計算

中小企業※小規模事業者、個人を含む 【売上高方式】	令和2年9月1日以前より営業	⇒ P2へ
	令和2年9月2日以後に開店	⇒ P4へ
大企業※中小企業も選択可 【売上高減少額方式】	令和2年9月1日以前より営業	⇒ P5へ
	令和2年9月2日以後に開店	⇒ P6へ

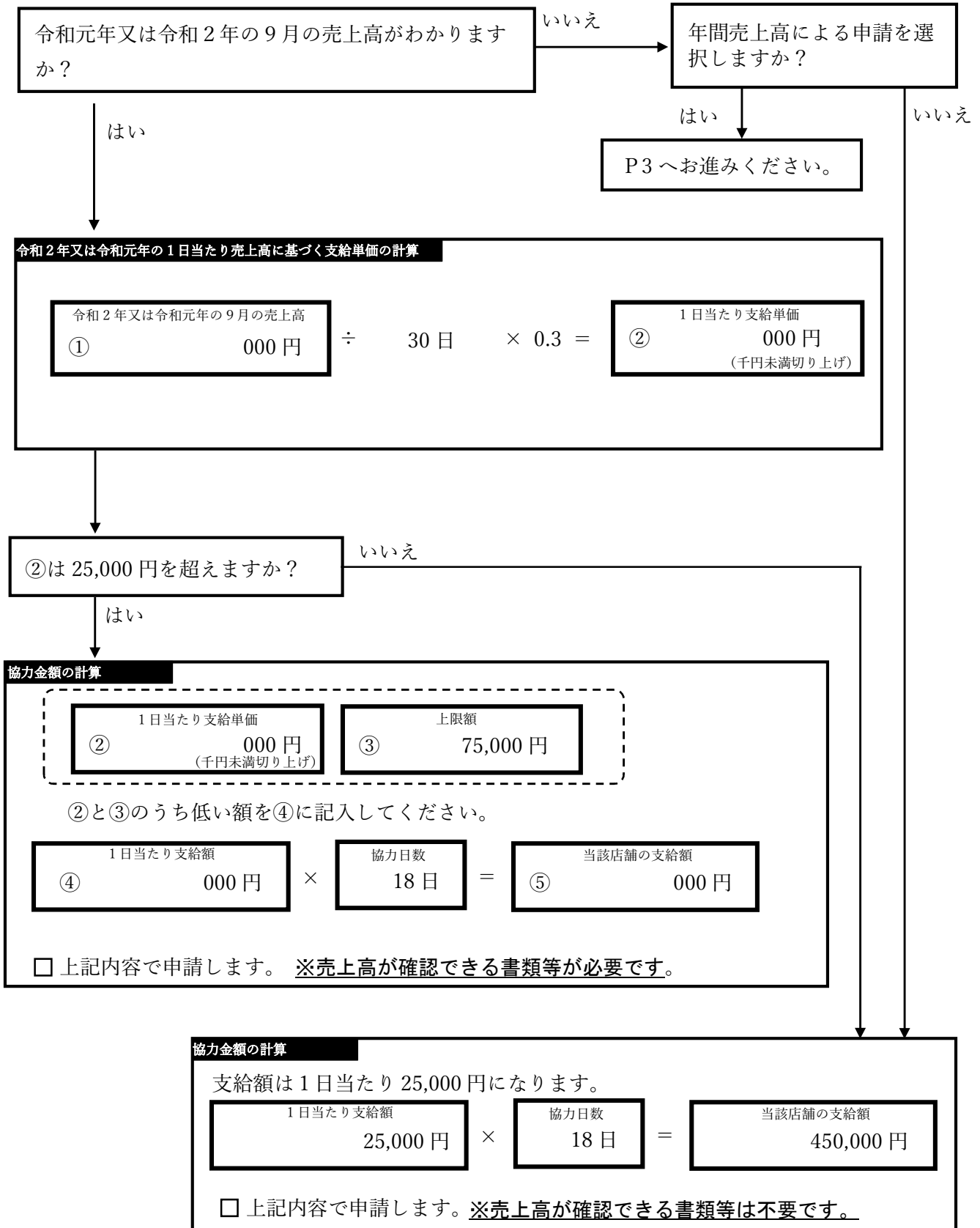
（参考）中小企業の要件 ※以下の表のいずれかを満たすこと

業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員数
飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業（カラオケ等）		100人以下

店舗ごとの協力金支給申請額計算 (店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記してください。)

以下のフロー図にしたがって数値を入力してください。支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。なお、売上高は時短要請の対象外である宅配、デリバリー、テイクアウト等の売上高を除き、税抜きの額を記載してください。

【売上高方式】※中小企業（小規模事業者、個人を含む。）



店舗ごとの協力金支給申請額計算 (店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記してください。)

令和2年及び令和元年の9月の売上が不明な場合は、年間売上高による申請ができますので、以下のフロー図にしたがって数値を入力してください。支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。なお、売上高は時短要請の対象外である宅配、デリバリー、テイクアウト等の売上高を除き、税抜きの額を記載してください。

【売上高方式（年間売上高による申請）】※中小企業（小規模事業者、個人を含む。）

令和元年又は令和2年のどちらかの年間の売上高がわかりますか？

はい

いいえ

令和2年又は令和元年の年間売上高に基づく支給単価の計算

令和2年又は令和元年度の年間売上高 ① 円 ÷ ()日 ※× 0.3 = ② 1日当たり支給単価 000円 (千円未満切り上げ)

(※) 令和2年2月29日の売上高を含む場合は、366日としてください。また、令和2年5月及び8月の休業要請に協力した店舗については、休業要請に協力した日数を除いた日数を記入してください。

②は25,000円を超えますか？

はい

いいえ

協力金額の計算

② 1日当たり支給単価 000円 (千円未満切り上げ) ③ 上限額 75,000円

②と③のうち低い額を④に記入してください。

④ 1日当たり支給額 000円 × 協力日数 18日 = ⑤ 当該店舗の支給額 000円

上記内容で申請します。※売上高が確認できる書類等が必要です。

協力金額の計算

支給額は1日当たり25,000円になります。

1日当たり支給額 25,000円 × 協力日数 18日 = 当該店舗の支給額 450,000円

上記内容で申請します。※売上高が確認できる書類等は不要です。

店舗ごとの協力金支給申請額計算（店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記してください。）

令和2年9月2日以降に開店した店舗については、以下のフロー図にしたがって数値を入力してください。支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。なお、売上高は時短要請の対象外である宅配、デリバリー、テイクアウト等の売上高を除き、税抜きの額を記載してください。

【売上高方式（新規開店特例）】※中小企業（小規模事業者、個人を含む。）

時短要請前の1日当たり売上高に基づく支給単価の計算

下表により、開店日に応じた「①時短要請前の売上高」及び「②日数」を記入してください。

開店日	①時短要請前の売上高	②日数
R2.9.2～R3.8.1	R3.7月又はR3.8月の売上高	31日
R3.8.2～R3.8.10	開店日から31日間の売上高	31日
R3.8.11～R3.9.9	開店日からR3.9.9までの売上高	開店日からR3.9.9までの日数
R3.9.10以降	売上高にかかわらず、1日当たりの協力金の額は25,000円とします。	

時短要請前の売上高 ① 000円	÷ (②日数) 日 × 0.3 =	1日当たり支給単価 ③ 000円 (千円未満切り上げ)
---------------------	---------------------	-----------------------------------

③は25,000円を超えますか？

いいえ → [右側のフロー図]

はい → [下のフロー図]

協力金額の計算

1日当たり支給単価 ③ 000円 (千円未満切り上げ)	上限額 ④ 75,000円
-----------------------------------	------------------

③と④のうち低い額を⑤に記入してください。

1日当たり支給額 ⑤ 000円	×	協力日数 18日	=	当該店舗の支給額 000円
--------------------	---	-------------	---	------------------

上記内容で申請します。※売上高が確認できる書類等が必要です。

協力金額の計算

支給額は1日当たり25,000円になります。

1日当たり支給額 25,000円	×	協力日数 18日	=	当該店舗の支給額 450,000円
---------------------	---	-------------	---	----------------------

上記内容で申請します。※売上高が確認できる書類等は不要です。

店舗ごとの協力金支給申請額計算 (店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記してください。)

以下のフロー図にしたがって数値を入力してください。支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。なお、売上高は時短要請の対象外である宅配、デリバリー、テイクアウト等の売上高を除き、税抜きの額を記載してください。

【売上高減少額方式】※大企業（中小企業も選択可）

令和2年又は令和元年からの売上高減少額		
令和2年又は令和元年9月の売上高 ① 000 円	-	令和3年9月の売上高 ② 000 円
		=
		売上高減少額 ③ 円
↓		
1日当たり売上高減少額の計算		
売上高減少額 ③ 円	÷	30 日
		=
		1日当たり売上高減少額 ④ 円 (1円未満切り上げ)
↓		
1日当たり売上高減少額に基づく支給単価の計算		
1日当たり売上高減少額 ④ 円 (1円未満切り上げ)		× 0.4 =
		1日当たり支給単価 ⑤ 000 円 (千円未満切り上げ)
↓		
上限額の計算		
令和2年又は令和元年9月の売上高 ① 000 円	÷	30 日 × 0.3 =
		上限額 I ⑥ 000 円 (千円未満切り上げ)
		上限額 II ⑦ 200,000 円
↓		
協力金額の計算		
⑤、⑥、⑦のうち最も低い額を⑧に記入してください。		
1日当たり支給額 ⑧ 000 円	×	協力日数 18 日
		=
		当該店舗の支給額 000 円
<input type="checkbox"/> 上記内容で申請します。 ※売上高が確認できる書類等が必要です。		

店舗ごとの協力金支給申請額計算 (店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記してください。)

売上高減少額方式で計算する店舗のうち、令和2年9月2日以降に開店した店舗については、以下のフロー図にしたがって数値を入力してください。支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。なお、売上高は時短要請の対象外である宅配、デリバリー、テイクアウト等の売上高を除き、税抜きの額を記載してください。

【売上高減少額方式（新規開店特例）】※大企業（中小企業も選択可）

時短要請前の1日当たり売上高の計算

下表により、開店日に応じた「①時短要請前の売上高」及び「②日数」を記入してください。

開店日	①時短要請前の売上高	②日数
R2.9.2～R3.8.1	R3.7月又はR3.8月の売上高	31日
R3.8.2～R3.8.10	開店日から31日間の売上高	31日
R3.8.11～R3.9.9	開店日からR3.9.9までの売上高	開店日からR3.9.9までの日数
R3.9.10以降	売上高にかかわらず、1日当たりの支給額は25,000円となります。	

$$\begin{array}{|c|c|c|c|} \hline \text{時短要請前の売上高} & \text{②日数} & & \text{1日当たりの売上高} \\ \hline \text{①} & \text{000円} & \div & \text{()日} = \text{③} \\ & & & \text{円} \\ & & & \text{(1円未満切り上げ)} \\ \hline \end{array}$$

時短要請期間を含む期間の1日当たり売上高の計算

$$\begin{array}{|c|c|c|c|} \hline \text{令和3年9月の売上高} & & \div & \text{30日} = \text{⑤} \\ \hline \text{④} & \text{000円} & & \text{円} \\ & & & \text{(1円未満切り上げ)} \\ \hline \end{array}$$

1日当たり売上高減少額に基づく支給単価の計算

$$\left(\begin{array}{|c|c|} \hline \text{1日当たりの売上高} \\ \hline \text{③} \\ \hline \text{円} \\ \text{(1円未満切り上げ)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|c|} \hline \text{1日当たりの売上第} \\ \hline \text{⑤} \\ \hline \text{円} \\ \text{(1円未満切り上げ)} \\ \hline \end{array} \right) \times 0.4 = \begin{array}{|c|c|} \hline \text{1日当たり支給単価} \\ \hline \text{⑥} \\ \hline \text{000円} \\ \text{(千円未満切り上げ)} \\ \hline \end{array}$$

上限額の計算

$$\begin{array}{|c|c|c|c|} \hline \text{1日当たりの売上高} & & \times & 0.3 = \\ \hline \text{③} & \text{円} & & \text{⑦} \\ \hline \text{(1円未満切り上げ)} & & & \text{000円} \\ & & & \text{(千円未満切り上げ)} \\ \hline \end{array}$$

⑧ 200,000円

協力金額の計算

⑥、⑦、⑧のうち最も低い額を⑨に記入してください。

$$\begin{array}{|c|c|c|c|} \hline \text{1日当たり支給額} & & \times & \text{協力日数} \\ \hline \text{⑨} & \text{000円} & & \text{18日} = \\ \hline & & & \text{当該店舗の支給額} \\ & & & \text{000円} \\ \hline \end{array}$$

上記内容で申請します。 ※売上高が確認できる書類等が必要です。